

# 令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業実績・効果検証

(単位:千円)

事業番号	交付対象事業の名称 担当課名	経済対策との関係	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費(実績)			実績	事業 始期 年月日	事業 終期 年月日	成果目標	効果検証	
				交付金充当経費	国庫補助金	その他 (一般財源や補助 対象外経費)						
2	物価高騰重点支援給付金(非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯) 物価高騰重点支援給付金(子ども加算) 定額減税調整給付金事業  福祉課・税務課	I. 物価高から 国民生活を守る	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 545世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 392世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯140世帯×100千円、子ども加算 260人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 4937人(117610千円)のうちR6計画分 事務費 8104千円 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1077世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(4937人)	181,043	181,043	0	0	・給付金 174,810千円 ・事務費 6,233千円	令和6年1月23日	令和6年11月30日	対象世帯に対して令和6年8月末までに支給を開始する	物価高騰の影響を強く受ける低所得世帯の支援を行い、家計の負担軽減につながった。
6	No. 2事業(事務費)  福祉課・税務課	I. 物価高から 国民生活を守る	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 545世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 392世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯140世帯×100千円、子ども加算 260人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 4937人(117610千円)のうちR6計画分 事務費 8104千円 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1077世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(4937人)	630	629	0	1	・事務費630千円	令和6年1月23日	令和6年11月30日	対象世帯に対して令和6年8月末までに支給を開始する	物価高騰の影響を強く受ける低所得世帯の支援を行い、家計の負担軽減につながった。
7	物価高騰対策交付金事業 定額減税不足額給付金事業  福祉課・税務課	II. 物価高の 克服	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 2745世帯×30千円、子ども加算 130人×20千円のうちR6計画分 事務費 6088千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(2745世帯)	80,303	80,303	0	0	・給付金 74,215千円 ・事務費 6,088千円	令和7年2月1日	令和7年1月28日	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	物価高騰の影響を強く受ける低所得世帯の子育て世帯へ支援を行い、家計の負担軽減につながった。
11	プレミアム付き商品券事業  商工観光課	II. 物価高の 克服	①物価・エネルギー価格高騰により、町民の生活に負担が生じ、消費が減少している。そこで、町内店舗におけるプレミアム付き商品券事業を実施し、消費者の負担軽減、町内店舗での消費意欲の増進とともに町外からの誘客につなげ、町内事業者の支援を図る。 販売期間:令和7年6月2日~ ②委託料 ③委託料:62,000千円 ・プレミアム分 50,000千円 デジタル分:1,000円×30,000口=30,000千円 紙分:2,000円×10,000枚=20,000千円 ・事務費等 12,000千円 ・その他財源(一般財源):343千円 ※購入上限:1人5万円まで ④町内の商工業者、町内外消費者	62,000	61,657	0	343	・委託料 62,000千円	令和7年3月1日	令和8年2月17日	町内事業者でのみ使用できるプレミアム付き商品券を発行することで、消費者の負担軽減、地域経済の好循環及び活性化につながると予想される(販売数による成果の確認)。また、現金ではなく商品券にすることで、貯蓄に回ることがなく、消費活動が刺激され、経済効果が見込まれる。	消費者の負担軽減が図られ、町内事業者での消費行動の喚起につながった。
12	保育所等物価高騰対策支援金  福祉課	II. 物価高の 克服	①物価高騰の影響が生じている保育所、認定こども園の事業者の負担を軽減することで、安定した運営を確保することを目的に支援する。 ②補助金 ③支援基準額 1施設当たりの定員20~59人以下:1か所等当たり226千円 1施設当たりの定員60人以上:1か所等当たり408千円 負担割合 県:1/2、町:1/2について物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当 対象施設 保育所、認定こども園 7施設 対象経費 電力等の光熱費高騰分 支援基準額額 2,310千円 226千円×3施設(計石・大野・すくすく)=678千円 408千円×4施設(浮光・湯涌・田浦・あしきた)=1,632千円 ④町内の保育所、認定こども園の事業者	2,128	1,064	0	1,064	・補助金 2,128千円	令和7年3月3日	令和7年3月26日	対象事業所へ支援することで、施設運営の負担軽減を図ることができる。	保育所への支援を行うことにより、施設運営の負担軽減を図るとともに利用者へのサービス低下を防ぐことができた。